

福島県人権啓発アドバイザー派遣事業 実施にあたってのお願い

本事業は、法務省から委託を受けている「人権啓発活動地方委託事業」です。
事業の実施方法について、下記のとおり御協力をお願いいたします。

○事業周知について

- ・主催に「福島県人権啓発活動ネットワーク協議会」を記載願います。
- ・事業周知の際は、作成物に「法務省人権啓発活動地方委託事業」と記載願います。(チラシ、垂れ幕、配付資料、アンケート等)

○事業実施について

- ・司会のアナウンス等により、参加者へ法務省の人権啓発活動地方委託事業であることをお知らせ願います。
- ・市町村が当事業を利用する際は、対象者が市町村職員のみである場合は実施できません。職員以外の一般参加者も参加できる形での実施をお願いいたします。
- ・参加者へアンケートの実施をお願いいたします。
(必須項目、事業評価方法等については、別添「完了報告書と一緒に御提出いただきたい資料」を御確認ください。)